



# ニュース No.23

# しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1394-8 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: [signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp](mailto:signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp) ホームページ: <http://www.signaleyes.biz/>

第 23号 平成 25 年 11 月 30 日 発行

## 当法人の理念と運営方針について

NPO法人成年後見センターしぐなるあいず

理事長 蒲田 孝代

早いものです。しぐなるあいずは、平成18年に設立し、あっという間に7年を経過しました。この間、法人後見人として、40件以上の後見業務を担当してきています。東葛地域（松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市）の法人後見については、当法人に並ぶところはないでしょう。今後も法人後見は増加すると思われます。心して裁判所や地域の皆様の信頼を裏切ることのないよう業務を行いたいと思います。

当法人の後見人としての職務は、ご本人の尊厳を軸にして普通の生活を継続しておくように、必要で可能な人的物的環境を調べていくことにつきます。その為に常に何をすべきか、何をしないのが適正かを意識的に考えなければいけないと思います。ご本人が普通に生活が維持できている限りは後見人は黒子に徹していればよいと思います。しかし、状況によっては少し後ろから背中を押す必要があるかもしれません。または、一緒に歩いてそっと手助けをしなければいけないかもしれません。あるいはご本人に代わってしっかりと表面に立って行動をしなければいけないときもあります。また、ご本人にとって必要ならば、ご家族の

アドバイザーにもなり、様々な人間関係の調整役も果たしていくことがあります。

加えて、ご本人の生活が安定的に維持される前提としては、基本的に財産管理をしっかりとすることです。財産管理がおざなりでは何一つ信頼できません。財産管理をしっかりとすることは後見人の根幹の仕事です。

当法人の後見業務は専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）協力員と一定の研修を終了した市民後見協力員のペアで行います。この専門職協力員と市民後見協力員の連携のあり方は後見業務の質に影響します。最低限、業務に対する基本的な水準を保つよう法人としては工夫をしているところです。法人後見といっても、実態は担当を担ってくれる人の責任感や能力、法的な視点の重要性の自覚、福祉的視点の大切さの自覚、人間的な暖かさなどがとても大切になってきます。それだけに逆に個性に任せきるのではなく、基本的な水準を保ちたいと考えています。その上での質の向上を目指したいと思います。

（裏面に続く）

まだまだ改善や改革を進めながらの運営です。より良いものを、より信頼に足りる仕事をしていきたいと思えます。

当法人は様々な相談に対応できる体制を整えていく予定です。現在、事務所では毎月第三木曜日

に相談会を開催していますが、外での相談会も開催しています。一人で抱えないで遠慮なく相談してみてください。何かの知恵を、何かの知識を、何かの方策を提案できると思えます。

## 活動報告

### ① 法人後見として受任している件数

今年度（25年度）に入ってから受任は11月末現在で12件になっています。

11月末現在で累計50件（内4件は終了）

内訳				合計
認知症	知的障害	精神障害	高次脳機能障害	
18	25	6	1	50件

### ③ 申立て支援件数

しくなるあいずでは後見などの申立て手続きの支援を行っています。今までに40件の支援をしてきました。今年度に入っからは11月末現在で6件の支援をしています。

### ④ 相談事業について

成年後見制度の利用に関する相談は随時対応をしております。毎月第三木曜日には「法律と生活の相談室」として司法と福祉の専門家がペアを組んで相談を受けています。他にも障害児等療育支援の相談は「しくなる・ほっとらいん」として対応しています。相談件数は毎年増えてきており、1年に100件以上の相談を受けています。

### ⑤ しくなる・ケアプラン（松戸市指定特定相談支援事業所）

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、抱えている課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かく支援をしています。現在10名の方のケアプランを担当しています。

### ⑥ しくなるあいずの専門職協力員が流山市で相談員として活躍しています。

流山市の成年後見相談会で当法人の専門職協力員の先生方が相談を担当しています。成年後見制度の利用を考えている方やご家族、介護従事者等が対象です。これからの予定は下記の通りです。

期日	場所	申し込み開始	相談時間区分
平成26年1月21日（火）	初石公民館	12/24～	13:00～13:45 13:45～14:30
平成26年3月17日（月）	東部公民館	2/21～	14:30～15:15 15:15～16:00

注）対象者は流山市にお住まいの方に限ります。相談は無料。

- ・ 問い合わせ先 流山市健康福祉部介護支援課 電話 04-7150-6531

しくなるあいずでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています  
年会費：個人 3,000円 団体 10,000円  
連絡先： しくなるあいず事務局 Tel 047-702-7868

（平成25年度より会費の一部が改訂されています）